

ご案内

令和7年4月29日

三輪中学校区夜間開放利用団体様

みわスポーツクラブ

理事長 笠井 佐利

夜間開放利用に伴う利用団体負担金について（お願い）

日頃は夜間開放事業をご利用いただきありがとうございます。

令和7年度より夜間開放使用料金が1回につき940円から1,120円に値上げされました。そこで令和7年度利用にあたっては、使用料金値上げ分を利用団体の方にご負担をいただきました。しかし、クラブ会計の中で夜間開放使用料金の占める割合が多く、7年度同様の負担金額ではクラブの健全な経営が困難な状況です。

つきましては、令和8年度より、夜間開放利用団体1チームにつき「団体負担金」として下記の金額を負担いただきたく考えております。このことについては、利用団体の皆様のご意見も参考にしながら、令和7年12月末には方針を決定したいと考えます。下記の案についてご意見がございましたら令和7年9月30日までにクラブ事務局へお寄せいただきますようお願いいたします。

記

1 利用団体負担金額（案）

月額500円

2 納入方法（案）

令和8年度会員申込時に納入してください。（半年分又は1年分でお願いします。）

3 月5回以上の利用の場合（案）

月5回目以上の利用については、1回1,120円分を夜間開放指導員（電気を点灯・消灯する人）に支払ってください。令和7年度と同額です。

不明な点がありましたら下記までご連絡ください

みわスポーツクラブ事務局 月・金・日 9:30～12:00

TEL/FAX 229-6320